

道教委における障がい者の採用状況・受入体制等について

1 障がい者の採用状況及び今後の見込み

(1) 採用状況等

	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
採用者数(人)	8	1	2	3	12	13	15	27	24	(25)
道教委職員数(人)	35,327	29,238	28,967	28,798	28,575	28,469	32,282	31,914	31,520	(31,093)
障がい者数(人)	470	455	455	463	463	462	509	542	566	(558)
実雇用率(%)	1.33	1.56	1.57	1.61	1.62	1.62	1.58	1.70	1.80	(1.79)
法定雇用率(%)	2.00								2.20	

(注) 道教委職員数は法定雇用率の算定対象数。職員数及び障がい者数は各年6月1日現在。

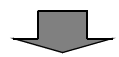
(H 26は見込み)

【採用の取組】

- 障がい者を対象とした採用選考（障がい者特別選考）実施
〔事務職員 H 6～・教員 H 17～・実習助手等 H 24～〕
- 道立学校校舎環境整備業務（民間委託業務）の一部を直営化し、障がい者雇用枠とした上で、非常勤職員を任用（知的障がい者を含む。）〔H 24～〕
- 教員養成課程を有する道内の大学（41校）に対し、障がい者を対象とする特別入試の実施などを働きかけ〔H 25～〕
- 採用実績：H 17～H 26の10年間で130人を採用

(2) 今後の見込み

○教員免許状を所有する障がい者が少ないため、教員への採用が困難であるが、近年進めている教員免許状を必要としない職（事務職員、実習助手・寄宿舎指導員、非常勤職員）への採用や、大学への働きかけを積極的に進め、より一層の障がい者雇用につなげる。



○採用者数（H 24～26平均 25人）のさらなる拡大に努める
○身体障がい者のほか知的障がい者の採用も進める

2 受入体制の整備

○施設整備

障がい者や高齢者をはじめ、すべての方々が施設を円滑に利用できるよう、平成3年度以降、道教委所管施設（道立学校等）において、計画的な施設整備を実施。

【主な整備例】

整備内容	H 23	H 24	H 25
障がい者用駐車施設の整備	3箇所	12箇所	4箇所
施設内・建物出入口の段差解消	3箇所	3箇所	3箇所
階段等の手すり設置	3箇所	2箇所	2箇所
身障者用トイレ等の整備	2箇所	4箇所	8箇所
その他整備	5箇所	3箇所	1箇所

○採用試験における環境整備

点字試験の実施、手話通訳者の配置、車イス受験者に対応した会場の選定など

○研修受講時における環境整備

聴覚障がい者に対する手話通訳者の配置など